

V. 特記事項

1. 高大連携事業

本学では十分な能力・意欲のある高校生が大学レベルの教育研究に触れることができる取り組みとして、高等学校と高大連携協定を締結している。令和 2 (2020) 年度は東京純心女子中学校・高等学校 (東京都)、白鵬女子高等学校 (神奈川県)、東京女子学院高等学校 (東京都)、品川エトワール女子高等学校 (東京都) の計 4 校と締結した。

協定の内容は、大学が提供するプログラム (授業) を受講した高校生に、本学入学後に単位を認定するものである。令和 3 (2021) 年度入学生 1 人、令和 4 (2022) 年度入学生 3 人に単位を認定した。令和 4 (2022) 年度は、東京純心女子高等学校の生徒が、「叡智探求セレクトデザインプログラム」として現代文化学部「こども文化特講 C」(6 人)、看護学部「Science Basics 特講」(2 人) を受講した。

2. 基礎学力支援センター

東京純心大学では、志望した大学に入学したものの専門科目が「理解できない」、「ついていけない」といった理由で、一部の学生が志半ばで退学に至るケースが生じている。このような学生の基礎学力を支援する目的で令和 2 (2020) 年度に「基礎学力支援センター」を設置した。このセンターでは専門科目を学ぶ上で基礎となる教科・科目、現代文化学部では英語と国語、看護学部では英語、国語、化学、生物、数学について、高校時代に十分に習得できなかった教科・科目の学力の向上を手助けするため、正規の授業とは別に補習授業を開講した。補習授業受講者は入学時に基礎学力確認テストを実施し選抜するとともに、補習授業の対象者とならなかったが、自らの基礎学力向上を目指す学生も受講できることとした。補習授業は教育経験の豊富な専門の講師が中学・高校レベルの基礎を 1 年間かけて教授している。「基礎学力支援センター」は補習授業を通じて、入学生の基礎学力の向上のみならず学びに対する意欲の育成や退学防止のための支援を行っている。

3. アドバイザー制度

本学は、学生一人ひとり丁寧に対応する教育を実施するため、「アドバイザー制度」を運用している。「アドバイザー制度」は、学生の修学及び学生生活・進路について、助言や指導を行い、学生生活の向上を図ることを目的としている。

こども文化学科では、学科会に出席する専任教員全員で分担し、履修相談の他、奨学金やボランティア、就職活動や進路にかかわることなど、学生生活全般のアドバイスを行っている。3・4 年生はゼミの指導教授がそのままアドバイザーも兼任している。

看護学科では、学年毎に約 6 人の教員が学生を担当する。アドバイザーは、各学年の前期・後期の年 2 回は学生との個人面談を行い、履修登録のアドバイス、成績向上ための相談、実習上の悩み、国家試験対策等の諸問題について学生の相談に応じている。

また、看護学科では各学年にアドバイザーリーダーを設け、休学・退学の相談を学部長、学科長に報告している。さらに、アドバイザー制度の運営を円滑化するために、年 3 回のアドバイザーリーダー会議を開催して、各学年の情報を共有し、諸課題に対処している。